

別添:1 詳細日程

Schedule for Preparatory Study Team for the "Study on the Improvement of IRA System" (Final ver.)					
		Mr. Nakui (Leader)	Mr. Takahashi (IRA analysis)	Mr. Morihara (Cooperation Planning)	Mr. Shinichi Mori (Local Finance Analysis)
25-Feb	Sun				Tokyo->Manila
26-Feb	Mon				Meeting @JICA, Move to Dumaguetti (13:00), Prov. Negros Oriental
27-Feb	Tue				Tanjay City, (move to Siquijor), Prov. Siquijor
28-Feb	Wed				Mun. of Larena, Villanueva, (Move to Cebu)
1-Mar	Thu				Municipality of Consolation, Conpostella
2-Mar	Fri				Toledo City, Municipality of Cordova, (Move to Manila)
3-Mar	Sat				Data Consolidation
4-Mar	Sun				Move to Neva Ecija
5-Mar	Mon				Science city of Munus, Palayan city
6-Mar	Tue				Municipality of Sta. Rosa, Apan City, (Move to Manila)
7-Mar	Wed			Tokyo->Manila	Data Consolidation, meeting @JICA
8-Mar	Thu				10:00:Meeting with Dr. Acosta@DILG 15:00:Meeting with Health and Education sector of JICA office

9-Mar	Fri		10:00: Meeting with DOH@building 24 PM: Internal Meeting Data Consolodation, Drafting M/M, Revising S/W
10-Mar	Sat		Data Consolidation, Drafting M/M, Revising S/W
11-Mar	Sun	Tokyo->Manila	Data Consolidation, Drafting M/M, Revising S/W
12-Mar	Mon		10:00 Discussion for S/W with DILG[Usec. Wencelito Andanar (Usec. for Local Government)Asec. Austere Panadero (Asec. for Field Operations), BLGD Dir. Manuel Gotis, NBOO Dir. John Castaneda, OPDS Dir. Paisal Abutazil, Dir. Acosta@OSEC conference room, 10/F of the DILG building. 13:30 Meeting w/ LPP, LMP, LCP, LBP 16:00 Discussion for S/W with DILG (Dir. Accosta, BLGS) 18:00 Internal Meeting (Revising M/M and S/W)
13-Mar	Tue		10:30 Internal Meeting (Revising M/M and S/W) 13:00 Dir. Delantar of DBM 15:30 R. R. Matsuura, JICA Philipipne Office 17:00 Discussion for S/W with DILG (Dir. Acosta, BLGS)
14-Mar	Wed		9:00 PDF Meeting @WB 13:00 Dir. Tan of DOF
15-Mar	Thu		Data Consolidation
16-Mar	Fri		Data Consolidation
17-Mar	Sat		Manila->Tokyo

別添:2 署名済みミニッツ (3月16日付け)


MINUTES OF MEETINGS
ON
IMPLEMENTING ARRANGEMENT
FOR
THE STUDY
ON
THE IMPROVEMENT OF INTERNAL REVENUE ALLOTMENT (IRA) SYSTEM
IN
THE REPUBLIC OF THE PHILIPPINES


AGREED UPON BETWEEN
THE DEPARTMENT OF THE INTERIOR AND LOCAL GOVERNMENT
AND
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

In response to the request of the Government of the Republic of the Philippines (hereinafter referred to as "the Government of the Philippines"), Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") sent the Preparatory Study Team headed by Mr. Koji Nakui (hereinafter referred to as "the Team") to the Republic of the Philippines from March 8th to March 14th in order to discuss the Implementing Arrangement (I/A) for the "Study on the Improvement of Internal Revenue Allotment (IRA) System" (hereinafter referred to as "the Study").

As a result of a series of discussions, Philippine authorities and JICA agreed and confirmed the following matters for a better understanding of the draft I/A (attached as Annex D) as well as for the smooth implementation of the Study.

Manila, March 16th, 2007


Wencelito T. ANDANAR
Undersecretary for Local Government
Department of the Interior and
Local Government
The Republic of the Philippines


Koji NAKUI
Leader
Preparatory Study Team
Japan International Cooperation Agency
(JICA)

1. Project Title

The title of the Study would be "Study on the Improvement of Internal Revenue Allotment (IRA) System" as provided in the draft I/A.

2. Counterpart

Bureau of Local Government Supervision (BLGS), Department of the Interior and Local Government (DILG) will act as a bureau in charge of the implementation of the Study. BLGS informed the Team that it had already issued the Bureau Order (No. 2007-05) to create a Policy Study Group within the Bureau, which will act as a technical and administrative counterpart for the JICA study team. The full-time staff appointed as members of the Policy Study Group are listed in Annex II.

3. Steering Committee

- (1) A Steering Committee (SC) will be established by the Philippine side by the commencement of the Study. The SC is expected to be responsible for monitoring the progress of the Study as well as advising on the contents of reports that will be submitted by the JICA study team.
- (2) The SC will be chaired by Secretary of the Interior and Local Government, and will be composed of representatives from respective bureaus of DILG. In the light of importance of coordinating various views of stakeholders in ensuring effective use of the results of the Study, the SC will organize periodical consultation meetings and workshops/seminars to which it invites representatives of other stakeholders inside and outside the Government of the Philippines. A list of proposed members of the SC and proposed invitees to the consultation meetings and workshops/seminars is provided in Annex III.
- (3) Detailed terms of reference of the SC and the list mentioned in (2) above will be finalized by DILG in consultation with JICA by the commencement of the Study.

4. Counterpart Training

DILG requested that JICA conduct counterpart trainings in Japan as well as in a third country. The Team took note of the request and assured that they will convey it to JICA Headquarters for consideration.

5. Undertakings of the Government of the Philippines

DILG informed the Team that although it is ready to fulfill its obligations set forth in VI.4 in the draft I/A, there may be a possibility that due to the budget constraints it will find it difficult to cater for some of the expenses to be accrued on the Philippine side such as travel expenses of Philippine personnel for a field survey or

seminars/workshops. Accordingly, DILG requested that JICA would act flexibly and consider providing financial assistance in such cases. The Team took note of the request and assured that they will convey it to JICA Headquarters to consider appropriate measures.

6. Issues with regard to the Sources of IRA

DILG asked whether it would be possible to include in the scope of work for the Study the examination of (a) the allotment of IRA and (b) the sources of fund for IRA, and explicitly put them in II of the I/A. However, the Team explained its view that while recognizing the importance of these issues, it would not be appropriate to accommodate the request due to the concern that it would make the scope of the Study too broad for a single study. Consequently, the both sides agreed that the Study would primarily focus on reviewing the allocation and the utilization of IRA, and the works with regard to the above mentioned request would be limited to the following:

- (1) To review the existing studies/researches on the allotment of IRA and summarize the argument in the output of the Study; and
- (2) To provide a rough estimate of LGUs' aggregate fiscal needs and revenue, and show LGUs' IRA share in the internal revenue required to fill the gap between them.

7. Technical Support for Drafting the Amendment Bill of the Local Government Code

DILG requested that technical support for drafting the amendment Bill of the Local Government Code 1991 be provided in the course of the Study and therefore a relevant provision be explicitly made under the section IV of the draft I/A. However, the Team explained its view to DILG that it would be too early to judge if a consensus will be reached by stakeholders in an appropriate manner within the period of the Study with regard to which option, among alternatives to be presented by the Study, should be pursued toward the amendment of the Local Government Code. Consequently, the both sides agreed that the support for drafting the Bill would not be included in the scope of the Study.

8. Interface with other relevant efforts

The both sides agreed that the Study would sufficiently and effectively coordinate with other past/on-going/planned activities (i.e. studies, researches, projects and programs, etc.) that are related to IRA or LGUs' fiscal issues more generally.

9. Information Disclosure

DILG and the Team agreed that the results of the Study will be made open to public



both in English and in Japanese in accordance with JICA's basic policy on information disclosure.

10. Signing of the I/A

DILG and the Team agreed that the both sides would put a maximum effort to sign on the I/A as soon as possible once JICA's internal procedure for the clearance of the attached draft I/A is completed.

11. List of Attendants

A list of attendants in a series of meetings on the above-mentioned matters is provided in Annex IV.



ANNEX I

IMPLEMENTING ARRANGEMENT
FOR
THE STUDY
ON
THE IMPROVEMENT OF INTERNAL REVENUE ALLOTMENT (IRA) SYSTEM
IN
THE REPUBLIC OF THE PHILIPPINES

AGREED UPON BETWEEN

THE DEPARTMENT OF THE INTERIOR AND LOCAL GOVERNMENT

AND

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

Manila, (Date/Month/2007)

Wencelito T. ANDANAR

Undersecretary for Local Government
Department of the Interior and Local
Government
The Republic of the Philippines

Shozo MATSUURA

Resident Representative
Japan International Cooperation Agency
(JICA) Philippine Office



5



I. INTRODUCTION

In response to the official request of the Government of Republic of the Philippines (hereinafter referred to as "the Government of the Philippines"), the Government of Japan decided to conduct the "Study on the Improvement of Internal Revenue Allotment (IRA) System" (hereinafter referred to as "the Study") in accordance with the relevant laws and regulations in force in Japan.

Accordingly, Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), the official agency responsible for the implementation of the technical cooperation programmes of the Government of Japan, will jointly undertake the Study with the authorities concerned of the Government of the Philippines.

The present document sets forth the Implementing Arrangement (I/A) with regard to the Study.

II. OBJECTIVES OF THE STUDY

The objectives of the Study are:

1. to come up with options regarding changes of the allocation and the utilization of the Internal Revenue Allotment (IRA) with a view to achieving a better fiscal balance among Local Government Units (LGUs);
2. to transfer to personnel concerned with the Study relevant skills and methodologies required for a sound policy analysis as well as for a formulation of proposals for various policy changes.

III. SCOPE OF THE STUDY

The Study consists of survey in the Republic of the Philippines and work in Japan. It will be carried out in the following two phases.

Phase 1: Fact Finding/ Problem Identification

Phase 1 will be focused on fact finding and problem identification, which covers analysis on the following issues:

1. Mandates/roles/responsibilities of each authority in the central government concerned with local government finance;
2. Revenue structure of LGUs, which includes the analysis on:
 - (a) Each scheme of the fund transfer to LGUs such as IRA, direct funding from the Central Government, Congressional Allocations, National Wealth, Tobacco Tax, Special Economic Zone, ODA fund, etc.);
 - (b) Own sources of revenue (OSR) including various local taxes and fees;
3. Expenditure structure of LGUs, which includes the degree of compliance with relevant rules and regulations on the use of various transfers (e.g. a 20% component of IRA earmarked to development activities);
4. Implementation status of the functions that were devolved to LGUs by the Local Government Code 1991;

5. Gap between fiscal demand and actual expenditure of individual LGUs and attribution of IRA distribution to the current fiscal imbalances among LGUs;
6. LGUs' capacity to increase their own sources of revenue;
7. Monitoring framework of LGUs' fiscal management; and
8. Establishment of basic concepts for the proposals of the changes in the IRA distribution formula and other IRA-related systems identified as problems in the phase 1.

Phase 2: Recommendation on how to improve the IRA System

Phase 2 will be focused on proposals of options for possible changes in the current IRA system. It includes the following subjects:

1. Proposals of options for a new IRA formula;
 - (a) Examination of variables to include
 - (b) Formulation of options for a new IRA formula
 - (c) Impact assessment of each option on the current fiscal status of LGUs and their service delivery;
2. Proposals of changes in the existing IRA-related rules and regulations;
 - (a) Earmarking of a component of IRA to a specific expenditure category (e.g. a 20% component of IRA earmarked to development activities)
 - (b) Other issues that are identified as problems in the phase 1.
3. Consultation with stakeholders;
4. Formulation of a communication/advocacy strategy; and
5. Recommendations.

IV. SCHEDULE OF THE STUDY

The Study will be carried out in accordance with the tentative schedule as attached in the Appendix. The schedule is tentative and subject to be modified when both parties agree upon any necessity that will arise during the course of the Study.

V. REPORTS

JICA shall prepare and submit the following reports in English to the Government of the Philippines.

1. Inception Report:

Thirty (30) copies will be submitted at the commencement of the first work period in the Republic of the Philippines. This report will contain the schedule and methodology of the Study as well.

2. Progress Report I:

Thirty (30) copies will be submitted at the time of third (3rd) months after the commencement of the first work period in the Republic of the Philippines.



7



3. Interim Report:

Thirty (30) copies will be submitted at the time of about seventh (7th) months after the commencement of the first work period in the Republic of the Philippines. This report will summarize the findings of the first phase of the Study.

4. Progress Report II:

Thirty (30) copies will be submitted at the time of about thirteenth (13th) months after the commencement of the first work period in the Republic of the Philippines.

5. Draft Final Report:

Forty (40) copies will be submitted at the commencement of the last work period in the Republic of the Philippines. The Government of the Philippines shall submit its comments within one (1) month after the receipt of the Draft Final Report.

9. Final Report:

Fifty (50) copies will be submitted within one (1) month after the receipt of the comments on the Draft Final Report.

VI. UNDERTAKINGS OF THE GOVERNMENT OF THE PHILIPPINES

1. To facilitate the smooth conduct of the Study, the Government of the Philippines shall take the following necessary measures:
 - (1) To permit the members of the JICA study team to enter, leave and sojourn in the Philippines for the duration of their assignments therein and exempt them from foreign registration requirements and consular fees;
 - (2) To exempt the members of the JICA study team from taxes, duties and any other charges on equipment, machinery and other material brought into the Republic of the Philippines for the implementation of the Study;
 - (3) To exempt the members of the JICA study team from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with any emoluments or allowances paid to the members of the JICA study team for their services in connection with the implementation of the Study;
 - (4) To provide necessary facilities for the JICA study team for the remittance as well as utilization of the funds introduced into the Republic of the Philippines from Japan in connection with the implementation of the study;
2. The Government of the Philippines shall bear claims, if any arises, against the members of the JICA study team resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with, the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of the team.
3. Department of the Interior and Local Government shall act as a counterpart agency to the JICA study team and also as a coordinating body with other relevant organizations for the smooth implementation of the Study, on behalf of the Government of the Philippines.



8



4. Department of the Interior and Local Government shall, at its own expense, provide the JICA study team with the following, in cooperation with other organizations concerned:

- (1) Security-related information as well as measures to ensure the safety of the Team;
- (2) Information on as well as support in obtaining medical service;
- (3) Available data (including maps and photographs) and information related to the Study;
- (4) Counterpart personnel;
- (5) Suitable office space with necessary equipment; and
- (6) Credentials or identification cards.

VII. CONSULTATION

JICA and the Department of the Interior and Local Government shall consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with the Study.



9



Work Schedule (tentative)

Year	2007					2008												2009			
Phase	Phase 1						Phase 2														
Month	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
Work in the Philippines		■	■	■	■		■	■			■	■	■	■	■	■	■		■		
Work in Japan	■					■				■					■			■			■
Workshop/Seminar				△				△					△				△				
Report	△ IC/R			△ PR/R (1)				△ IT/R						△ PR/R (2)				△ DF/R		△ F/R	

IC/R: Inception Report
 PR/R: Progress Report
 IT/R: Interim Report
 DF/R: Draft Final Report
 F/R: Final Report

10

ANNEX II Composition of the Policy Study Group of BLGS-DILG

1. Ms. Vivian P. Suansing, Lead Policy Analyst
2. Atty. Ma. Rhodora R. Flores, Policy Analyst
3. Ms. Aivy Katherine C. dela Luna, Policy Analyst
4. Ms. Shiellah L. Morales, Coordinator



//



ANNEX III

List of proposed members of the SC and proposed invitees to the consultation meetings and workshops/seminars

[Proposed members of the Steering Committee (SC)]

1. Secretary of Interior and Local Government, Chairperson
2. Undersecretary for Local Government, DILG, Vice-chairperson
3. Assistant Secretary, Field Operations, DILG
4. Director, Bureau of Local Government Supervision (BLGS), DILG
5. Director, Bureau of Local Government Development (BLGD), DILG
6. Director, Office of Project Development Services (OPDS), DILG
7. A Representative of Directors, DILG Regional Office
8. A Representative of the Union of Local Authorities of the Philippines (ULAP)

[Proposed invitees to the consultation meetings and workshops/seminars]

1. Department of Finance (DOF)
2. Department of Budget Management (DBM)
3. National Economic Development Agency (NEDA)
4. Commission on Audit (COA)
5. Other relevant line Departments
6. LGU Leagues
7. LGUs
8. Academics/Researchers
9. Senators/Congressmen
10. Development Partners



12



ANNEX IV List of Attendants

[Philippine Side]

Name	Title
Wencilito Andanar	Undersecretary for Local Government, DILG
Austere Panadero	Assistant Secretary, Field Operations, DILG
Arlene Zamora	Director, Planning Service, DILG
Rolando Acosta	Director, Bureau of Local Government Supervision, DILG
Manuel Gotis	Director, Bureau of Local Government Development, DILG
John Castaneda	Director, National Barangay Operations Office, DILG
Mariano Gabito	Assistant Director, Bureau of Local Government Supervision, DILG
Maria Elena Robosa	OIC Director, Electronic Data Processing Service, DILG
Paisal Abutazil	OIC Director, Office of Project Development Services, DILG
Shiellah Morales	Executive Assistant, Bureau of Local Government Supervision, DILG
Vivian Suansing	Division Chief, Bureau of Local Government Supervision, DILG
Atty. Ma. Rhodora Flores	Legal Officer, Bureau of Local Government Supervision, DILG
Aivy Katherine dela Luna	Local Government Operations Officer, Bureau of Local Government Supervision, DILG

[JICA Side]

Name	Title
Mr. Koji Nakui	Leader of the Preparatory Study Team Executive Technical Advisor to the Director General, Economic Development Department, JICA HDQs
Mr. Masayuki Takahashi	Member of the Preparatory Study Team (IRA Analysis) Assistant Professor, Seigakuin University, Japan
Mr. Katsuki Morihara	Member of the Preparatory Study Team (Study Planning) Staff, Economic Policy & Finance Team, Economic Development Department, JICA HDQs
Mr. Shinichi Mori	Member of the Preparatory Study Team (Local Government Finance) President, IMG Consulting
Mr. Masahiro Ono	Project Formulation Advisor (Decentralization) JICA Philippine Office

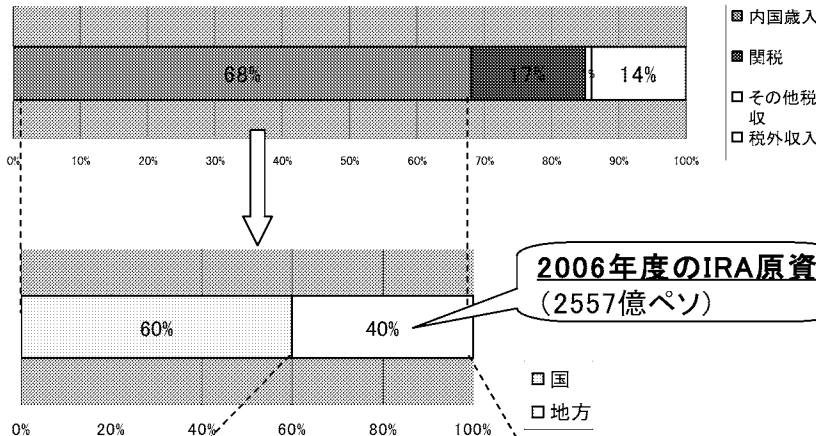
Wjh

ten

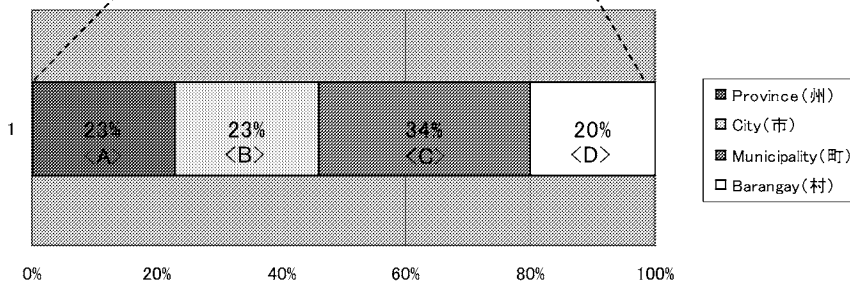
別添:3 IRA 配分方法図説

【STEP 1】 3年度前の内国歳入の40%を地方自治体向けIRA原資として配分
(地方自治法第284条)

☞フィリピン政府歳入内訳(2003年度実績)



【STEP 2】 IRA原資を地方自治体各層にブロックで分配(地方自治法第285条)



【STEP 3】地方自治体各層内で分配(人口、面積、均等割)(地方自治法第285条)

☞Province(州、79): 人口50%、土地面積25%、均等割25%

$$\langle \text{人口}P、\text{土地面積}L\text{の州のIRA受取額} \rangle = \langle A \rangle \times \left[\frac{P}{79\text{州総人口}} \times 0.50 + \frac{L}{79\text{州総面積}} \times 0.25 + \frac{1}{79} \times 0.25 \right]$$

☞City(市、117): 人口50%、土地面積25%、均等割25%

$$\langle \text{人口}P、\text{土地面積}L\text{の市のIRA受取額} \rangle = \langle B \rangle \times \left[\frac{P}{117\text{市総人口}} \times 0.50 + \frac{L}{117\text{市総面積}} \times 0.25 + \frac{1}{117} \times 0.25 \right]$$

☞Municipality(町、1500): 人口50%、土地面積25%、均等割25%

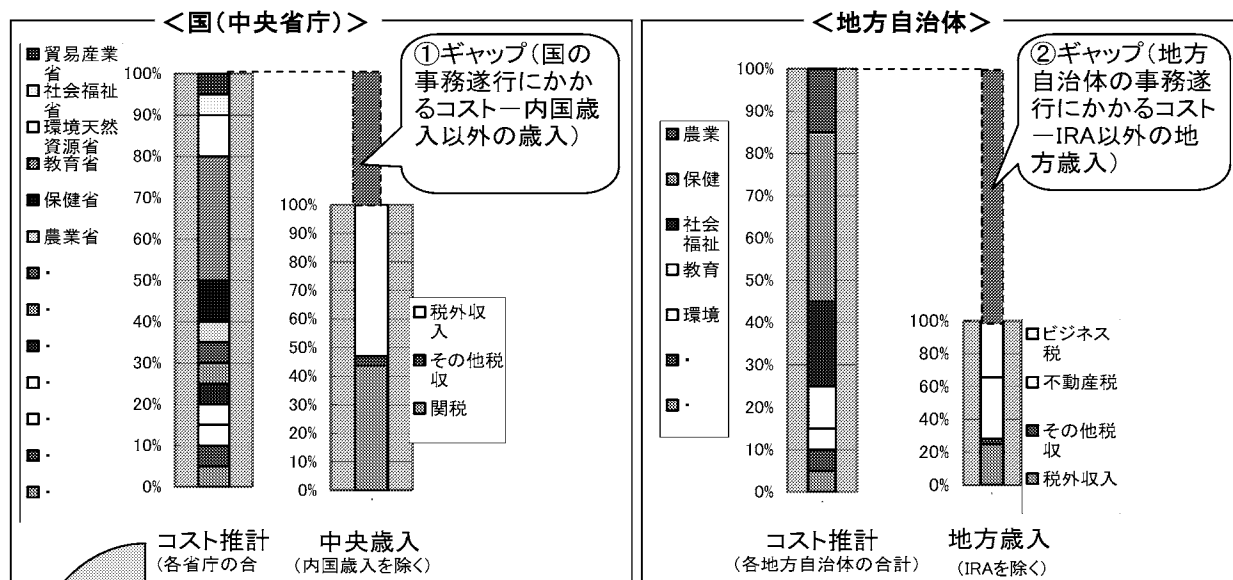
$$\langle \text{人口}P、\text{土地面積}L\text{の町のIRA受取額} \rangle = \langle C \rangle \times \left[\frac{P}{1500\text{町総人口}} \times 0.50 + \frac{L}{1500\text{町総面積}} \times 0.25 + \frac{1}{1500} \times 0.25 \right]$$

☞Barangay(村、41975): 人口60%、均等割40%

$$\langle \text{人口}P、\text{土地面積}L\text{の村のIRA受取額} \rangle = \langle D \rangle \times \left[\frac{P}{41975\text{村総人口}} \times 0.60 + \frac{1}{41975} \times 0.40 \right]$$

*注: 地方自治体各層の数は、「フィリピン共和国地方分権・地方開発/地方自治体行政能力向上プロジェクト形成調査報告書」(JICA、2005年10月)pp16より引用。

【オプション1】①国(中央省庁)の所掌事務の遂行にかかるコストと歳入のギャップ、及び②地方自治体の所掌事務の遂行にかかるコストと歳入のギャップを算出し、①と②を比較して内国歳入の国と地方との配分割合を導き出す場合



①:②の比率を算出し、「国60:地方40」と比較して新たな配分を提言(例:「国45:地方55」等)

しかしながら、国の所掌事務のコスト積算は技術的・時間的に極めて困難

【オプション2】地方自治体の所掌事務の遂行にかかるコストと歳入のギャップ(上記②)のみを算出し、IRAが内国歳入の何パーセントであればギャップが補填されるかを計算する場合

$$\text{内国歳入} \times \frac{[X]\%}{100} = \text{上記②}$$

$$[X]\% = \frac{\text{上記②}}{\text{内国歳入}} \times 100$$

[X]>40%であれば、「地方自治体が地方自治法により与えられたマニフェストを遂行するためには、現行のIRA総額では不足している」との提言が可能

= 今回のJICA開発調査のアプローチ

別添:5 各地方自治体インタビュー一覧

ネグロス・オリエンタル 州

人口 (2000年)	1, 126, 061
------------	-------------

年度	2005	シェア
収入 (千ペソ)	747, 237	100%
IRA	617, 245	83%
その他の収入	129, 992	17%
支出 (千ペソ)		
人件費	300, 501	40%
維持管理費	259, 494	35%
設備投資	192, 304	26%
"Economic Development Fund"	148, 663	(2007)

一人当たりLGU収入	664
一人当たりIRA	548

一人当たり設備投資額	171
一人当たりEDF	132

クラス	1st
常勤職員	

特記事項

開発プロジェクト (IRAの20%)	非常に多くの市、ムニシパリティ、バランガイのプロジェクトが含まれている。
借金	2007年時点の残高252, 955千ペソ (重機材、会議場、情報化、開発プロジェクト)。
教育	特に辺鄙な地域における教育予算 (校舎や補助教員など) が著しく不足しているため、SEFを用いて州が補完している。
保健・医療	州の予算の35%は、病院やヘルスセンターへの支出である。保健・医療の収入は、支出の1/4程度しかカバーしていない。
PDAF	2006-2006に州が実施機関となっているものは52, 575千ペソ。
税金、手数料収入	州にはビジネス税がないため、固定資産税が最も税源としては重要になる。しかしながら、現在の固定資産税の徴収方法は、極めて非効率。

タンハイ市 (ネグロス・オリエンタル 州)

人口 (2000年)	70,169
------------	--------

年度	2005	シェア
収入 (千ペソ)	210,000	100%
IRA	191,159	91%
その他の収入	18,841	9%
支出 (千ペソ)		
人件費	57,227	27%
維持管理費	96,157	46%
設備投資	25,695	12%
"Economic Development Fund"	35,970	(2007)

一人当たりLGU収入	2,993
一人当たりIRA	2,724

一人当たり設備投資額	366
一人当たりEDF	513

クラス	4th
常勤職員	

特記事項	
開発プロジェクト (IRAの20%)	市・バラングアの道路建設・補修、バラングアの水道・排水・電気施設建設、河川改修、保健センター・デイケアセンターの建設・補修、フェスティバル・観光開発、麻薬撲滅キャンペーン、廃棄物管理、緑化事業等。
教育	SEFを使って17名の教師の給与を手当てしており、さらに4名の教師の給与をGeneral Fundから拠出している。これにより、最低限の必要性は満たしていると考えている。
保健・医療	医療については、ドゥマゲッティ (州都) に病院があることから、市の病院を置く必要がない。市になってから、New Born Screening Program (新生児の健康チェック) を行う予算が賄えるようになった。
PDAF	PDAPについては、LGUを通さずにDPWHが直接実施している。
税金、手数料収入	ビジネス税を増やすために、固定資産への課税について啓蒙すると同時に、ビジネス税の滞納者にライセンスの更新を行わないというキャンペーンを行った結果、2005年には2004年の2倍の税金を上げることができた。

シキホール州

人口 (2000年)	81,598
------------	--------

	年度	2005	シェア
収入 (千ペソ)		168,099	100%
IRA		153,732	91%
その他の収入		14,367	9%
支出 (千ペソ)			
人件費		81,341	48%
維持管理費		39,106	23%
設備投資		20,583	12%
"Economic Development Fund"		30,516	(2007)

一人当たりLGU収入	2,060
一人当たりIRA	1,884

一人当たり設備投資額	252
一人当たりEDF	374

クラス	4th
常勤職員	

特記事項

開発プロジェクト (IRAの20%)	市・バラングアの医療施設、街灯、水道の維持、年金生活者施設、道路の修復、融資返済等。バラングアやムニシパリティで手当てできなかったものが、州のEDFに含まれるようになる。
借金	2006年時点の残高17,767千ペソ (会議場、港の維持、年金生活者施設等)。
教育	1.5百万程度のSEFを使って、5名の教師 (バラングアの中学校) を雇用したが、国家の標準には達していない、教師の給与も低い。
保健・医療	ダイケアセンター、バラングア・ヘルス・センターへの予算も不足している。
PDAF	DPWH経由で支出されるため、州は情報をもっていない。
税金、手数料収入	IRAに依存せざるをえない。

ラレナ ムニシパリティ (シキホール州)

人口 (2000年)	11,861
------------	--------

	年度	2006	シェア
収入 (千ペソ)		26,077	100%
IRA		20,783	80%
その他の収入		5,294	20%
支出 (千ペソ)			
人件費		15,157	58%
維持管理費		8,701	33%
設備投資		7,042	27%
"Economic Development Fund"		3,567	(2006)

一人当たりLGI収入	2,199
一人当たりIRA	1,752

一人当たり設備投資額	594
一人当たりEDF	301

クラス	5th
常勤職員	

特記事項

開発プロジェクト (IRAの20%)	街灯、ゴミ処理、保健、ムニシパリティ水道、農業、治安など。
借金	なし
教育	教師は国庫のみ。学校の建物を10件リハビリしている。一方で、教師のトレーニングや教育機材の予算が不足。
保健・医療	医療品と医療器材が著しく不足。Magna Cartaが財政を圧迫している。
税収、手数料収入	固定資産税の滞納に対して、法的措置がとれていない。

エンリケ・ヴィラヌエヴァ ムニシパリティ (シキホール州)

人口 (2000年)	5,364
------------	-------

年度	2005	シェア
収入 (千ペソ)	16,547	100%
IRA	15,618	94%
その他の収入	929	6%
支出 (千ペソ)		
人件費	11,369	69%
維持管理費	2,614	16%
設備投資	553	3%
"Economic Development Fund"	2,927	(2007)

一人当たりLGU収入	3,085
一人当たりIRA	2,912

一人当たり設備投資額	103
一人当たりEDF	546

クラス	5th
常勤職員	45人

特記事項

開発プロジェクト (IRAの20%)	ムニシパリティの水道補修、道路改善、社会文化センター修復、ゴミ処理、子供施設補修、医療器具、家畜生産性向上、福祉など。
借金	なし
教育	教師は国庫のみ。SEFでは、校舎やトイレなどの補修、教材などの不足を賄いきれていない。PTAにも頼っている。
保健・医療	医療従事者及び薬品が不足している。かつては開発プロジェクトから薬品代を出していた。州からの予算もない。
インフラ	ムニシパリティの施設維持で精一杯で、バランガイの道路などを補修する余裕がない。
PDAF	2005年に25万ペソの予算を得て、バランガイの道路補修、医薬品の購入に充てた。
税金、手数料収入	居住している住民の収入そのものが低いため、固定資産税を支払えない。ビジネス税はほぼ100%徴収している。

コンソラシオン ムニシパリティ (セブ州)

人口 (2000年)	62,298
------------	--------

年度	2006	シェア
収入 (千ペソ)	79,980	100%
IRA	56,328	70%
その他の収入	23,652	30%
支出 (千ペソ)		
人件費	24,226	30%
維持管理費	43,249	54%
設備投資	22,500	28%
"Economic Development Fund"	9,671	(2006)

一人当たりLGIU収入	1,284
一人当たりIRA	904

一人当たり設備投資額	361
一人当たりEDF	155

クラス	2nd
常勤職員	

特記事項

開発プロジェクト (IRAの20%)	IRAの20%を超える金額を投資に用いている (農漁業普及、緑化、水道、道路・橋梁改善、トレーニング)。その他、一般予算から、ゴミ埋め立て地、政府施設整備、薬品、固定資産税情報化、文化活動、トレーニングなど。
借金	38百万ペソの融資 (Land Bank) を受けて、道路の建設・補修を行っている。
教育	SEFから一部教師の給与を払っているほか、一般予算から学校の維持管理 (電話代や教材費) なども負担。かつては、州が学校建設に予算をつけてくれた。
保健・医療	医療従事者が不足。州からの支援はない。
インフラ	道路建設の機材を自ら購入。
PDAF	かつて、学校建設がDPWI経由で行われた。
税金、手数料収入	居住している住民の収入そのものが低いため、固定資産税を支払えない。ビジネス税はままだ100%徴収している。

コンポステラ ムニシパリティ (セブ州)

人口 (2000年)	31,446
------------	--------

	年度	2006	シェア
収入 (千ペソ)		44,959	100%
IRA		32,118	71%
その他の収入		12,841	29%
支出 (千ペソ)			
人件費		19,035	42%
維持管理費		14,242	32%
設備投資		2,066	5%
"Economic Development Fund"		5,495	(2007)

一人当たりLGU収入	1,430
一人当たりIRA	1,021

一人当たり設備投資額	66
一人当たりEDF	175

クラス	4th
常勤職員	60人

特記事項

開発プロジェクト (IRAの20%)	IRAの20%を超える金額を投資に用いている。ゴミ処理施設、バランガイ道路舗装、緑化、電化、水道、庁舎改善、マーケット改善、保健センター改善、体育館、農業開発等。
借金	百万ペソの融資を受けている。
教育	14人のTeacher Aidを雇用 (給与は正規教師の半分)。教師の数と校舎の数の両者が不足。
保健・医療	医療従事者が不足。州からの支援はない。医薬品の購入のための40万ペソをGeneral Fundから拠出。
インフラ	バランガイ道路の舗装を進めており、全体で30%程度の舗装率。
PDAF	学校の維持・補修、椅子や机などについては、州やパークレベルで対応できることもある。医薬品がRegionを通じて配布されている。
税収、手数料収入	固定資産税はバランガイを巻き込んで徴税率を上げる努力をしている。ビジネス税の徴収率はほぼ100%。税率及びフィーの額を上げる準備中。

トレド市 (セブ州)

人口 (2000年)	141,174
------------	---------

	年度	2005	シェア
収入 (千ペソ)		266,508	100%
IRA		224,105	84%
その他の収入		42,403	16%
支出 (千ペソ)			
人件費		128,243	48%
維持管理費		97,572	37%
設備投資		86,429	32%
"Economic Development Fund"		47,200	(2006)

一人当たりLGI収入	1,888
一人当たりIRA	1,587

一人当たり設備投資額	612
一人当たりEDF	334

クラス	3rd
常勤職員	592人

特記事項

開発プロジェクト (IRAの20%)	IRAの20%を超える金額を投資に用いている。新庁舎建設、市病院改善、ゴミ処理、市の施設の補修、マーケット建設費用の返済、バランガイのプロジェクト実施等。一般予算から不法居住者の移動、道路その他の公共事業、市の病院の改修を行っている。
借金	30百万ペソの市債を発行して、商業センターを建設。15百万ペソ (DBP) による固定資産税評価の情報化。
教育	SEFにより、補助教員を20名雇用、教室の増加を行っている。一般予算からも貧しい生徒 (25名) に対するスカラシップ、教師の給与、教材、机・椅子などを提供している。
保健・医療	EDF、一般予算から保健医療の経費を支出しているが、薬品代はそれでも不十分である。
インフラ	IRAの20%に加え、一般予算からも道路建設・補修費用を手当てしている。
税収、手数料収入	市には、銅鉱山、肥料工場、発電所、炭鉱などがあり、収入は着実に増加している。固定資産税やビジネス税については、Tax Baseに対してほぼ100%の回収ができています。

コルドバ ムニシパリティ (セブ州)

人口 (2000年)	34,032
------------	--------

	年度	2006	シェア
収入 (千ペソ)		40,504	100%
IRA		29,961	74%
その他の収入		10,543	26%
支出 (千ペソ)			
人件費		18,557	46%
維持管理費		8,772	22%
設備投資		5,090	13%
"Economic Development Fund"		4,400	(2006)

一人当たりLGU収入	1,190
一人当たりIRA	880

一人当たり設備投資額	150
一人当たりEDF	129

クラス	4th
常勤職員	81人

特記事項

開発プロジェクト (IRAの20%)	ムニシパリティの保健センターのプログラム実施、農業普及、ゴミ処理、道路補修、マーケット維持費用、公的施設の維持・補修、デイケアセンター建設、女性・子供の施設建設等。
借金	道路補修予算としてLand Bankから融資を受けている。返済金には、Metro Cebu Water Districtからの資本回収金を充てている。
教育	SEFから7名の教師の予算を拠出しているが、教師対生徒は1対53である。教室の補修費用をSEFから出しているが、それでも全く足りず、NGOや中国商工会議所の支援を受けている。
保健・医療	医療従事者は国家の基準よりはるかに低い。ムニシパリティには、バランガイの保健センターを支援する余裕がない。
インフラ	2006年は、道路建設などの予算がDPWHを通じて2.2百万支出された。
PDAF	2005年は、議員より各バランガイに100,000ペソずつ配分する予算を得て、バランガイごとにDevelopment councilで決められたプライオリティに従って、支出された。

ムニョス市 (ヌエヴァ・エシハ州)

人口 (2000年)	65,586
------------	--------

	年度	2005	シェア
収入 (千ペソ)		203,827	100%
IRA		182,390	89%
その他の収入		21,437	11%
支出 (千ペソ)			
人件費		69,483	34%
維持管理費		36,153	18%
設備投資		112,392	55%
"Economic Development Fund"		47,843	(2006)

一人当たりLGU収入	3,108
一人当たりIRA	2,781

一人当たり設備投資額	1,714
一人当たりEDF	729

クラス	5th
常勤職員	434人

特記事項

開発プロジェクト (IRAの20%)	IRAの30%を開発プロジェクトに使っている。保健・医療、治安、生活支援、借入金返済、道路・橋梁の修復、電化、公共プラザの土地収用、農家-市場道路維持管理、水道等。
借金	Land BankやLOGOFINDの融資を、インフラ建設、市の情報化、市場の建設などに用いている (2006年末残高101百万ペソ)。National Livelihood Support Fundsのマイクロクレジット
教育	SEFを用いて53名の補助教師を市が雇用し、基本的に教師数は充足している。SEFに加えて、General Fundからも校舎の建設・補修費用を出している。
保健・医療	医薬品を補助金で安く提供している。医者、看護師は国のスタンダードは満たしているが、十分とは言えない。
インフラ	Municipal時代に引き続き、市の道路や市内の学校に予算をつけてくれている。市に昇格することにより、バラングイの庁舎やスポーツコンプレックスの建設、電化、上水道の敷設、市場への道路建設、学校建設が可能になった。市になることにより、屠場や家畜病院などをそろえる必要が生じた。
PDAF	医薬品が供給されたこともある。
税金、手数料収入	産業を担っているのが小農と零細小売店のみであるためであり、実質的に収入が大幅に改善する見込みは少ない。固定資産の評価額を是正したり、1974年以来変えていない手数料を増加させることを検討中。ビジネス税の徴収率を上げるために税務調査を実施。

パラヤン市 (ヌエヴァ・エシソ州)

人口 (2000年)	31,253
------------	--------

年度	2006	シェア
収入 (千ペソ)	147,416	100%
IRA	144,514	98%
その他の収入	2,902	2%
支出 (千ペソ)		
人件費	74,785	51%
維持管理費	55,197	37%
設備投資	4,172	3%
"Economic Development Fund"	23,934	(2007)

一人当たりLGU収入	4,717
一人当たりIRA	4,624

一人当たり設備投資額	133
一人当たりEDF	766

クラス	5th
常勤職員	513人

特記事項

開発プロジェクト (IRAの20%)	IRAの20%のみを用いている。それ以外に、トラック、救急車などを購入。ゴミ処理、緑化、市庁舎の情報化、病院建設・補修、水道補修、保健・医療、小体育館、電化、道路建設・補修等。
借金	2001年以降50百万ペソの借金をしてレクリエーション施設建設し、赤字経営と返済が、市の予算を圧迫している。総額50百万ペソのマイクロクレジット実施中。
教育	SEFにより35名の教師を雇用し、校舎補修をSEFや開発予算を用いて行っているが、教師・教室が不足。
インフラ	バランガイの道路のほとんどは未舗装で、市の道路も80%は未舗装である。バランガイでの水道も今後建設する必要がある。
PDAF	2006~2007年に、DPWH経由で中学校の教室及び体育館建設が行われた。
税収、手数料収入	市内の500のビジネスの80%は零細小売店であり、ビジネス税を回収できる状態でない。農民の60%は土地のタイトルをまだ得ておらず、収入も少ないため、回収できる固定資産税はわずか。

サンタ・ロザ ムニシパリティ (ヌエヴァ・エシハ州)

人口 (2000年)	51,804
------------	--------

年度	2005	シェア
収入 (千ペソ)	61,929	100%
IRA	49,638	80%
その他の収入	12,291	20%
支出 (千ペソ)		
人件費	35,481	57%
維持管理費	22,211	36%
設備投資	3,113	5%
"Economic Development Fund"	6,746	(2005)

一人当たりLGU収入	1,195
一人当たりIRA	958

一人当たり設備投資額	60
一人当たりEDF	130

クラス	3rd
常勤職員	159人

特記事項

開発プロジェクト (IRAの20%)	バランガイのプロジェクトは、Community Servicesという名前で実施している。その他、プラザの改善、市庁舎の改善、水道、排水、道路・橋梁、バランガイのパトロール機材、薬品、借金の返済等。
借金	道路メンテナンス用の重機を200万ペソで購入した (Land Bank)。マーケットを3.2百万ペソの借金 (Economic Support Bank) で建設したが、減価償却以前のオペレーティングコストが現行収入 (賃貸料) を上回り、赤字。
教育	SEFにより、11名の補助教師を雇用し、教室のメンテナンス、修理を行っている。状態の悪い教室が多い。
保健・医療	医者はフルタイムでなく、マグナカルタも適用していない。医薬品代を、EDFや一般予算から手当てしている。
インフラ	水道が浅井戸が供給され、基本的な問題はない。道路の64%が舗装済。州からの支援はない。
PDAF	貧しいバランガイがNGOを通じて要請を出し、2004~2005年に水道施設が建設された。
税金、手数料収入	不動産税、ビジネス税とも徴収率は1/2程度。固定資産税は、小農が多いため徴収困難。

ガパン市 (ヌエヴァ・エシハ州)

人口 (2000年)	89,199
------------	--------

	年度	2005	シェア
収入 (千ペソ)		205,036	100%
IRA		174,491	85%
その他の収入		30,545	15%
支出 (千ペソ)			
人件費		62,110	30%
維持管理費		84,422	41%
設備投資		43,269	21%
"Economic Development Fund"		53,345	(2007)

一人当たりLGIU収入	2,299
一人当たりIRA	1,956

一人当たり設備投資額	485
一人当たりEDF	598

クラス	4th
常勤職員	397人

特記事項

開発プロジェクト (IRAの20%)	IRAの31% (全予算の25%) を開発予算に充てている。麻薬撲滅、スカラシップ、ゴミ処理、屠畜場整備、観光施設、農業普及、病院、道路舗装、小体育館、校舎、農家-市場道路改善等。
借金	なし。
教育	SEFから46名の教師を雇用。6つの校舎建設を開発予算から、教材、椅子、机などを一般予算から支出している。その結果、ほぼ基準を満たしている。
保健・医療	市独自の病院 (ベッド数25) を建設中。保健の人材は基準をほぼ満たしている。医薬品は一般予算より購入。
インフラ	市の道路の1/3は舗装済み。水道は、おおむね需要を満たしている。
PDAF	農家-市場道路建設の資金を確保し、DPWI経由で事業が実施された。
税収、手数料収入	固定資産税を農民から徴収するのは困難。今後、税率、手数料を上げていく予定。

別添:6 面談者一覧 (マニラでの日程分のみ)

面談者リスト (マニラでの日程分のみ/日本側関係者を除く)

【Department of the Interior and Local Government (DILG)】

Mr. Wencilito Andanar, Undersecretary for Local Government
Mr. Austere Panadero, Assistant Secretary, Field Operations
Ms. Arlene Zamora Director, Planning Service
Mr. Rolando Acosta Director, Bureau of Local Government Supervision
Mr. Manuel Gotis Director, Bureau of Local Government Development
Mr. John Castaneda, Director, National Barangay Operations Office
Mr. Mariano Gabito, Assistant Director, Bureau of Local Government Supervision
Ms. Maria Elena Robosa, OIC Director, Electronic Data Processing Service
Mr. Paisal Abutazil, OIC Director, Office of Project Development Services
Ms. Shiellah Morales, Executive Assistant, Bureau of Local Government Supervision
Ms. Vivian Suansing, Division Chief, Bureau of Local Government Supervision
Ms. Atty. Ma. Rhodora Flores, Legal Officer, Bureau of Local Government Supervision
Ms. Aivy Katherine dela Luna, Local Government Operations Officer, Bureau of Local Government Supervision

【Department of Budget and Management (DBM)】

Ms. Carmencita N. Delantar, Director IV, Regional Operations and Coordination Service

【Department of Finance (DOF)】

Mr. Jose Arnold M. Tan, Executive Director, Bureau of Local Government Finance
Mr. Brendal Miranda, Acting Chief, Plans Division, BLGF
Ms. Pamela P. Qulzon, Acting Chief, Local Revenue Enhancement Division, BLGF

【Department of Health (DOH)】

Mr. Kenneth G. Ronquillo, MD, Director, Health Human Resource Development Bureau
Ms. Agnette P. Peralta, Director, Bureau of Health Devices & Technology
Ms. Maria Teresa B. Bendoza, Development Mgt Officer IV
Ms. Rosemarie P. Holanpes, Supervising Health Program Officer
Ms. Leda Hernandez, MO VI, IDO/NSDPC
Mr. Ernesto Bonguyan Jr, MS IV, IDO/NSDPC

【League of Provinces】

Mr. Dennis F. Bernabe, Policy Research Assistant

【League of Barangay】

Mr. Eduardo Tiongson, Executive Director

【World Bank】

Ms. Mokami Kariuki, Local Government Program coordinator
Ms. Ofelia M. Templo, Coordinator, Working Group on Decentralization and Local Gov. PDF
Mr. Christopher T. Pablo, Operations Officer

別添:7 収集資料一覧（事前調査、予備調査双方の分を含む）

フィリピン共和国「内国歳入割当金（IRA）制度改善調査」 予備・事前調査 収集リスト				
	資料名称	言語	収集元・発行元	媒体
1	Final Report on IRA Formula: Estimating the IRA, Centrally-Provided Local Public Goods and Services, and other Central Fiscal Tranfers to Local Governments	英語	NEDA, AusAID	コピー
2	Subnational Government Finance in the Philippines: Findings on the Efficiency and Distributional Implications of the Internal Revenue Allotment, and Health and Education Spending - A Subtext for Reformed Intergovernmental Resource Allocation	英語	世銀 (Confidential)	コピー
3	Palayan City: 41st Anniversary, Souvenir Program	英語	Palayan City	オリジナル
4	2005 Annual Financial Report, Local Governments, Volume III-A	英語	Commission of Audit	オリジナル
5	2005 Annual Financial Report, Local Governments, Volume III-B	英語	Commission of Audit	オリジナル
6	Estimated Real Property Tax Collectibles	英語	Department of Finance	Excel
7	Statement of Income and Expenditures, All Provinces Combined	英語	Department of Finance	Excel
8	Statement of Income and Expenditures, All Cities Combined	英語	Department of Finance	Excel
9	Statement of Income and Expenditures, All Municipalities Combined	英語	Department of Finance	Excel
10	State of Cities of the Philippines, Administrative Capacities, Productivity and Development Conditions	英語	Department of Interior and Local Governments	Word
11	Policy Paper on Strengthening Devolution through Meaningful Financial Decentralization: Improving Fiscal Transfers to LGUs1	英語	Alex B. Brillantes, Jr. and Jose O. Tiu Sonco II	PDF
12	Implications of Fiscal Problem on the IRA Allocation	英語	Rosario G. Manasan, Philippine Institute for Development Studies	Powerpoint
13	Intergovernmental Transfers in the Philippines: Issues and Practice	英語	ALICIA B. CELESTINO Center for Local and Regional Governance, National College of Public Administration and Governance, University of the Philippines	PDF

14	PHILIPPINES-CANADA, Local Government Support Program (LGSP), Local Government Revenue Generation	英語	Philippines-Canada Local Government Support Program	PDF
15	Fiscal Implecation of the Local Government Code of 1991	英語	Journal of Philippine Devleopment	PDF
16	Technical Assistance to the Republic of the Philippines for the Local Government Finance and Budget Reform Project	英語	ADB	PDF
17	Towards More Effective Delivery of Health Services	英語	Department of Interior and Local Governments	Word
18	Strengthening Agriculture and Fisheries Services of Local Government Units, A Framework for Department of Agriculture and Local Governments Partnership	英語	League of Provinces of the Philippines	Word
19	Lcal Government Financing and Fiscal Management	英語	Department of Interior and Local Governments	Word
20	Devolve ENR Functions, Now!	英語	Department of Interior and Local Governments	Word

個別会談議事録

1. Province of Oriental Negros

- (1) 日時 : 2007年2月26日(月) 15:00-17:00
- (2) 出席者: Ms. Maricon V. Kh Provincial Administrator
Mr. Teodorin G. Ry, Accountant
Ms. Joalyn P. Gongob Provincial Planning and Development Coordinator
Ms. Maychi Ayrah, Provincial Project Officer
Mr. Danilo C. Mewder, Provincial Treasurer
Ms. Farah Gentuya, DILG
森(調査団)
- (3) 入手資料: 財務諸表、Annual Investment Plan (2006, 2007), PDAP List, CODEF List, EDF List
- (4) 主な聴取内容

① IRAの20%(Economic Development Fund)及びDevelopment Projectsについて

- ・ Annual Investment Planには、2006年まではEDFのみ記載してきた。一方において、General Fund(使用目的の特定されていないもの)の一部もDevelopment Projectsに利用しており、その内容は5ヵ年開発計画、10ヵ年開発計画には反映されていた。LGCには、Annual Investment Planには、EDF以外の資金についても入れることとなっているため、2007年からは、EDF以外の資金も含めた年間投資計画としている。
- ・ EDF以外のDevelopment Projectsの財源(=特定財源)として、National Wealthがある。National Wealthの80%は、Development Projectsの電気代を下げるための補助的投資(一種の補助金)に使われており、20%はLivelihoodのプロジェクトに使われている。
- ・ EDFの使い道については、DBM/DILGのJoint Memorandumに、LGCよりも細かく規定されている。しかしながら、PSやMOOE以外の使用目的であれば、適当に名前をつけてEDFとして使ってしまうため(濫用できるため)、細かく使用目的を規定しても意味がない。単純に、「PSやMOOE以外の、Development Projectsに用いる」という規定で、必要にして十分であると考え。

② 教育に関する支出について

- ・ 教育は、本来中央政府が負担すべきものであるが、特に辺鄙な地域における教育予算(校舎や補助教員など)が著しく不足しているため、Special Education Fundを用いて州が補完している。実際のところ、中央政府、州政府、市・ムニシパリティ政府の間の、予算の負担の線引きは存在せず、中央政府の予算の足りない部分を、地方政府が相談して適宜負担している形になっている。

③ ポークバレル(Priority Development Assistance Program)について

- ・ PDAPは、特定のDevelopment ProjectsにEarmarkされた予算であり、地方政府の財務諸表には組み込まれないものの、現金が地方政府に入ってきて、決められた用途に従っ

て使われることになる。Development Projects であるため、PS や MOOE には使われないこととなっているが、Job Order や Contractual の給与などには用いられている。

④ 保健・医療予算について

- ・ CODEF の金額は、実際の支出の 1/4 程度しかカバーしておらず、意味のない数字となっている。一方において、保健・医療の収入は、支出の 1/4 程度しかカバーしていない。
- ・ 州の予算の 35% は、病院やヘルスセンターへの支出である。District Hospital は、Municipality にまたがる病院であるため、受益者である Municipality も相応の負担をするべきではあるが、予算がないのですべて州が負担している。

⑤ 自己収入について

- ・ 州にはビジネス税がないため、固定資産税が最も税源としては重要になる。しかしながら、1 ペソを徴収するのに 2 ペソかかる、といった試算がされているように、現在の固定資産税の徴収方法は、極めて非効率であり、USAID などが現在改善のプロジェクトを実施している。
- ・ いずれにしても、州の税源はごく限られているため、LGC 採択前・後において、収入が向上したようなことはない。
- ・ どんなに立派な工場があっても、本社がマニラにあれば、ビジネス税はすべてマニラに行ってしまう。また、電話会社などから Franchise Tax をとれることになっているが、その代わりに固定資産税がとれない仕組みになってしまっている。

2. Tanjay Municipality

- (1) 日時 : 2007 年 2 月 27 日(火)9:15 - 11:00
- (2) 出席者 : Mr. Anthony M. Deran, CPDC
Mr. Reynacao R. Royes, DILG
Mr. Julio M. Zanoria Jn, City Assessor
Ms. Vireinia C. Reyes, City Treasurer
Ms. Cecilia R. Wananqul, Budget Officer
Mr. Jose Filmer R. Torres, City Accountant
Ms. Cormela O de Guia, HMRO
Ms. Farah Gentuya, DILG
森 (調査団)
- (3) 入手資料 : 財務諸表、Annual Investment Plan (2005)
- (4) 主な聴取内容

① Municipality から市へ昇格したことによる予算の変化について

- ・ 2001 年に Municipality から市 (現在 4th) へと昇格したことにより、予算規模が 50 百万ペソから 200 百万ペソに上昇した。市になることにより、職員の給与は 2nd グレードとなっている。IRA への依存度は高く、206 百万ペソの予算のうち 193 ペソは IRA。
- ・ 市に昇格すると、IRA が大幅に上昇するとともに、LGC の規定によって市としてのサービス提供の Requirement が高くなる。例えば、獣医師、農業専門スタッフ、法律専門スタッフなどを置くことであり、併せて様々な Capital Investment が必要となる。
- ・ 教育に関しては、独自の superintendent をおこなうなど、州への依存度が減少する。
- ・ 医療については、ドゥマゲッティ (州都) に病院があることから、市の病院を置く必要

がない。

- ・ 公共事業については、バランガイなどの道路建設を EDF を使って行っている。
- ・ SEF を使って 17 名の教師の給与を手当てしており、さらに 4 名の教師の給与を General Fund から拠出している。これにより、最低限の必要性は満たしていると考えている。
- ・ 市になってから、New Born Screening Program（新生児の健康チェック）を行う予算が賄えるようになった。

② 自己収入について

- ・ ビジネス税を増やすために、キャンペーンを行ったところ、2005 年には 2004 年の 2 倍の税収を上げることができた。これは、固定資産への課税について啓蒙すると同時に、税金を払わない場合にはビジネスのライセンスの更新（毎年必要）を行わない、という戦略が効果を発揮したものである。併せて、税金の支払いに関するワンストップショップを設けたことも、影響している。
- ・ DOF は、徴税に関するターゲットを過去の徴税額に毎年 10% 程度ずつ上昇させて、ターゲットを達成できなかった場合には LGU のパフォーマンスを低く評価する、ということを行っている（ただし、評価が低くても LGU は特段の不利益は被らない）。収入を上げるほどターゲットも高くなってしまいう（達成困難になる）、という皮肉が生じている。いずれにしても、Tanjay はターゲットを 100% 達成している。

③ ポークバレルについて

- ・ PDAP については、LGU を通さずに DPWH が直接実施している。

④ Development Projects について

- ・ General Fund のうち、Development Projects に用いている金額は、EDF の 38 百万ペソに対し、10 百万ペソに満たない。

3. Province of Siquijor

(1) 日時 : 2007 年 2 月 27 日(火) 15:00 - 16:00

(2) 出席者 : Mr. Consolacion J. Corses, Accountant

Mr. Ric D. Tan, Treasurer

Ms. Genara M. Chevas, Budget Officer

Ms. Gladys T. Estrellada, Planning & Development Coordinator

森（調査団）

(3) 入手資料 : 財務諸表(2005)、Annual Investment Plan (2004, 2005, 2006, 2007),

List of debt, List of Dev Projects apart from EDF, List of SEF utilization

(4) 主な聴取内容

① 予算規模・予算ニーズ

- ・ シキホールは 4th クラスの州（人口 9 万人程度）で、2005 年の収入は 168 百万ペソ。
- ・ 州内の病院は全般的に、医者が不足し、医薬品や医療器具が不足している。医薬品は EDF からは支出できない仕組みになっている。
- ・ Social Service（老人介護、子供、生活保護、障害者など）の予算も不足している。デイケアセンター、バランガイ・ヘルス・センターへの予算も不足している。これらは、州あるいは Municipality のうち、資金に若干でも余裕のあるものが支出することにな

る。

② EDF

- ・ EDF の配分については、Provincial Development Council が配分の決定権を有しており、そのメンバーには、ムシニパリティ長や NGO の代表（25%）、バラングイ長、議員が含まれている。例えば、バラングイや Municipality で手当てできなかったものが、州の EDF に含まれるようになることもあり、実際的に LGU のどのレベルで何を支出すべき、という明確なガイドラインはない。
- ・ EDF の 30 百万ペソに加えて、13 百万ペソの 2006 年 IRA 増額分はすべて Development Projects に用いられ、さらに 16 百万ペソを 2006 年に Land Bank から借りて Dev Projects に用いた。
- ・ ちなみに、Municipality レベルの EDF は、金額が小さいため、教師を補完的に雇うことはできておらず、学校の教材や校舎の補修などに用いられていると理解している。

③ 教育予算

- ・ 1.5 百万程度の SEF を使って、5 名の教師（バラングイにおける中学校）を雇用したが、1 対 50 の比率には達していないと理解しており、また教師の収入も 8,448 ペソ/月がガイドラインにあるものの、6,600 ペソしか払っておらず、資金不足が深刻である。

⑥ 自己収入

- ・ 州は、固定資産税及びフランチャイズ税くらいしか税源がなく、他には手数料収入しかなく、IRA に依存せざるをえない。

④ ホークバレルについて

- ・ ホークバレルは、シキホール州ではほとんどが公共事業と理解しているが、DPWH 経路で支出されるため、州は情報をもっていない。たとえ、州道や州病院であったとしても、LGU 経路でなく省庁経路で支出される場合は、その内容については必ずしも州に知らされずに実施される可能性は十分ありうる。

4. Larena Municipality

(1) 日時 : 2007 年 2 月 27 日(火) 16:20 - 17:20

(2) 出席者: Mr. Clifford, A. Quilicot, Budget Officer

Mr. Nergen M Bonlican, Accountant

Ms. Albina J. Gumahad-Bantilan, Treasuer

Mr. Ligo B. Abapo, MPDC

森（調査団）

(3) 入手資料: 財務諸表(2005, 2006)、Annual Investment Plan (2005)

(4) 主な聴取内容

① 予算規模

- ・ ラレナは 5th クラスのムニシパリティで、2006 年の収入は 26 百万ペソ。

② EDF

- ・ EDF の Regulations は、Municipality のニーズと異なる。2005 年には、トレーニング & セミナー、医薬品を EDF に入れられたが、2006 年からできなくなったため、General

Fund から支出することを余儀なくされた（しかしながら、タイトルを適当に Regulations にあわせさえすれば、いろんな目的に使えることになる）。

- ・ 予算規模の小さい Municipality では、EDF には、PS 以外のすべて、例えば MOOE も入れることを許可するか、20%の規定をもっと下げることなど、考えるべきだ。

③ 収入

- ・ 固定資産税の滞納に対して、法的措置をとる効果が限られており、払わなかった場合の罰則を強制することができないので、結局払わない人が増えている。徴収可能金額の 60%程度しか集められていない。DOF から与えられたターゲットは、高すぎて 65%程度しか達成できていない。
- ・ 水道料金については、議会によって 4 ペソ/m³ にまで下げさせてられており、貴重な収入源が生かされていない。

④ 教育予算

- ・ 過去 5 年間は、教師を雇うために使っていたが、ことしから中央政府の予算で当該教師の給与をカバーできるようになった。現在は、学校の建物を 10 件リハビリしている。一方で、教師のトレーニングや教育機材の予算が著しく不足している。

⑤ 保健セクター

- ・ Municipality として、1 つある Rural Health Units (医者 1 名、看護師 1 名) と、5 つのバランガイ・ヘルス・ステーション (助産婦 1 名ずつ) がある。医療品と医療器材が著しく不足している。
- ・ 保健セクターの医者や職員が、Magna Carta などの規則によって、高い給料 (手当てなど) をもらうことになっており、これが財政を圧迫している。

5. Enrique Villanueva Municipality

(1) 日時 : 2007 年 2 月 28 日 (水) 9:30 - 11:00

(2) 出席者 : Ms. Althea L. Palingit, Treasurer

Ms. Noemi S. Balingit, Budget Officer

Mr. Vicente A. Lapinig, Planning & Development Coordinator

Ms. Hydeliza I. Paculda, Accountant

森 (調査団)

(3) 入手資料 : 財務諸表 (2004, 2005)、Annual Investment Plan (2005)

(4) 主な聴取内容

① 予算規模

- ・ エンリケ・ヴィラヌエヴァは 5th クラスのムニシパリティ (人口 5,850 人) で、2005 年の収入は 14 百万ペソ。うち、13.4 百万ペソが IRA。常勤職員 45 名。

② 教育予算

- ・ 3 つの Elementary School、1 つの Primary School (1~4 年)、1 つの中学校 (7~10 年) があり、教師の給与はすべて国庫から直接出ている。給与のレベルは低いものの、大きな問題とはなっていない。
- ・ むしろ、校舎やトイレなどの補修、教材などの不足が著しい。SEF (固定資産税の 1%)

の額は年間6万ペソで、ほとんど何も買えない状態である。PTAにより、金を集めて学校の補修を行おうという動きがある。

③ 保健・医療予算

- ・ Baranguay Health Center (Midwife1人) 及び、Municipal Health Center (医者1人、看護師1人、Midwife1人、Sanitary inspector1人) がそれぞれ1つずつある。人手が足りないことはさることながら、薬品代がほとんどないことが最大の問題である。
- ・ かつては EDF を使って医薬品を購入していたが、現在は General Fund から出さなければいけなくなってしまった。
- ・ 国家プロジェクトである、ワクチンや予防接種、家族計画などについては、保健省から予算が出ている。

④ EDF

- ・ 貧しい Municipality にとって、EDF の 20% の枠組みを遵守することは厳しい。かつては、規則が緩やかで、医薬品や MOOE (メンテナンス費用、セミナーや研修、旅費) にも使えていたが、DBM/DILG の Joint Memorandum 以降、これらは EDF から出せなくなった。
- ・ EDF の 20% を引き下げるか、EDF の利用基準を緩めるか、どちらか改善してほしい。
- ・ 州は、州の病院のことで手一杯であり、Municipality や Baranguay の保健センターには予算を充ててもらえない。

⑤ インフラ

- ・ Municipality の道路の維持管理は、Municipality の通常の予算の中で行っているが、バランガイの道路までは手がまわらない。

⑥ ポークバレル

- ・ 2005年に、25万ペソのポークバレル (LGU が実施主体) を得ることができた。これは、使い道が広い、ブロックグラントのようなものであり、通常の予算で対応できなかったバランガイの道路の補修、医薬品の購入などに充てた。

⑦ バランガイへの補助金

- ・ 法律に従い、1000ペソ×14のバランガイへの補助金を交付している。

⑧ 徴税

- ・ DOF による徴税のターゲットは、2006年には50万ペソ、2007年には70万ペソであるが、実際の徴税額は30万ペソ (固定資産税10万ペソ、ビジネス税20万ペソ) にすぎず、達成不可能な数字である。
- ・ 固定資産税の Tax Base としては、年間20万ペソと見積もっているが、居住している住民の収入そのものが低いため、税金を支払うことができていない。一方のビジネス税については、ほぼ100%支払われている。

⑨ その他

- ・ 中央政府は、新しいプログラムを立ち上げて Municipality に実施を迫ってくることもあるが、貧しい Municipality では General Fund はごく限られた予算の使い道は既に決

まっており、余裕がない。新しいプログラムの実施のためには、予算を伴ってこなければ、達成は困難である。

6. Consolacion Municipality

(1) 日時 : 2007年3月1日(木) 9:30 - 11:00

(2) 出席者: Mr. Jerie Trocio, Accountant

Ms. Salome I. Pacang, Planning Officer

Ms. Rosalina S. Maglasans, Treasurer

Mr. Jerson M. Marand, Administrator,

Ms. Grethel S. Ortega, DILG, Consolacion

Mr. Dennis C. Itom, DILG Cebu Province

森(調査団)、小野(JICA事務所)

(3) 入手資料: 財務諸表(2004, 2005)、Annual Investment Plan (2005)

(4) 主な聴取内容

① 予算規模

- ・ Consolacion は 2003 年に 3rd クラスから 2nd クラスに上がった (2006 年の収入は 80 百万)。これに伴い、PS の上限が 55% から 45% に下がる一方で、公務員の給与が上昇した。ビジネスが活発化して Municipality の収入が毎年上昇しているため、PS の比率が下がっても、PS の総額はほとんど影響を受けなかった。
- ・ クラスが上がることにより、2006 年に 38 百万ペソ (10 年返済、利子 10%) の融資 (Land Bank) を受けて、道路の建設・補修を行うことができるようになった。
- ・ クラスを上げていくことにより、最終的に「市」のステータスを得ることが目標。

② EDF

- ・ IRA の 20% を超える金額を投資に用いているため、20% の枠の影響はない。上記 Land Bank の融資に加えて、土地の購入費として 9 百万ペソを General Fund から拠出しているほか、6 百万ペソをインフラ建設に用いている。

③ 徴税

- ・ 1989 年に決めた Tax Ordinance を、それ以降変更していなかったため、公聴会および地方議会の承認を経て、2006 年に税率と Regulatory Fees の金額を上げた。これまで長い期間税額を上げていなかったため、DOF から勧告を受けており、これが地方議会へ影響したこともある。これにより、2007 年の自己収入は、2006 年の 2 倍程度になることが見込まれている。
- ・ 固定資産税は、滞納している場合はペナルティーを課し、最終的に (州政府のレベルで) オークションにかけることになるため、それなりの強制力をもって徴税できている。課税対象者の 70% から徴税するのが Municipality としての目標で、うち実際には 75% が納税している。一方、DOF から与えられるターゲットは、土地評価額を算定基礎としたものである。

④ 教育予算

- ・ 18 の小学校、9 の中学校があり、SEF から一部教師の給与を払っているほか、学校の維持管理 (電話代や教材費) なども負担している。これらは、General Fund も用いてい

る。

⑤ 保健・医療予算

- ・ 21 のバラングイに対して、バラングイ・ヘルスセンターが9ヶ所（各1名のMidwife）、メインヘルスセンターが1ヶ所ある。人口比からは、3名の医者と4~5名の看護師が標準となるが、実際には医者1名、看護師1名、メディカル技術者1名しかいない。
- ・ 州は、州及びDistrictの病院で手一杯で、Municipalityへの支援はない。

⑥ ポークバレル

- ・ かつては、ポークバレルによって、DPWH経由で学校建設が行われていた（また、州政府も、学校の建設をやって来ていた）。現在は、こうした支援はない。

⑦ その他

- ・ 道路建設などのための機材は自前でもっている。かつては州の機材を借りていたが、待ち時間が長く、思うように使えなかったため、自ら購入した。

7. Compostella Municipality

(1) 日時 : 2007年3月1日(木) 13:00 - 15:00

(2) 出席者: Mr. Jose L. Capang S.B. Member

Mr. Berfilio A. Pasilang, MLG00

Mr. Carmelo L. Tesers

Mr. Logenzo D. Almodiel, Treasurer

Ms. Syluia A. Malacas, Accountant

Ms. Bertilia T. Alferey, Budget Officer

Ms. Ma. Teuesa Salamoba, Principal

Ms. Agustina A. eynes, District Supervisor National Elementary

Mr. Dennis C. Itom, DILG Cebu Province

森(調査団)、小野(JICA事務所)

(3) 入手資料: 財務諸表(2004, 2005)、Annual Investment Plan (2005)

(4) 主な聴取内容

① 予算規模

- ・ Compostellaは4thクラス(人口34,000人)で、常勤職員数は60名。昨年3rdクラスへの要望を出したが、収入面で却下された。3rdクラスに上昇すれば、職員の給与が上がるメリットがある。

② 保健・医療分野

- ・ 17のバラングイにおいて10のヘルスセンターがあり(9人のMidwife)、一つのメインヘルスセンターがある。医者は、標準としては2万人に1名、看護師は1万人に1名であるが、実際には1人ずつしかいない。医療分野の職員数を増やすにも、給与がMayor以上(Mayorは18,000ペソ、医者は20,000ペソ)なので、資金的に増やすことができない。
- ・ 医療分野における州からの支援はない。
- ・ 医薬品の購入のための40万ペソをGeneral Fundから拠出しており、さらに、Office of Mayorから、処方箋なしの薬品補助金として45万ペソを拠出している。

③ ポークバレル

- ・ Office of Congressman が Region の病院に対して医薬品購入のための Deposit を拠出しており、それが District の病院にも配布されている (LGU 経由ではない)。

④ 教育分野

- ・ 教師の数と校舎の数の両者が不足している。教育省の標準としては、1 クラス・1 教師に対して 50 人の生徒であるが、Municipality 全体としては達成しているものの、都市部では 94 名の教室のある小学校があったり、農村部では 2 学年が同じクラスで勉強していたりしている。2 シフト制については、帰宅時の治安の問題などがあったりして、学校に来られなくなる生徒が出たりするので、当 Municipality では採用していない。
- ・ Municipality では 14 人の Teacher Aid を雇用して派遣している。彼らは免許をもった教師であるが、給与は月額 4,000 ペソで、正規の教師の半分程度である。
- ・ 学校の維持・補修、椅子や机などについては、州やポークバレルで対応できることもある。

⑤ 道路

- ・ Municipality の道路はほぼ 100% 舗装しており、バラングイの道路は毎年少しずつ舗装を進めている。全体で 30% 程度の舗装率となっている。州や Municipality から、セメントや現金をバラングイに配布して、自ら舗装を行う支援をすることもある。

⑥ EDF

- ・ 開発プロジェクトに対して、IRA の 20% 以上使っているため、20% の決まりによる影響はない。また、DILG の Regulations についても、特段の問題は感じていない。

⑦ 徴税

- ・ 固定資産税の未納については、バラングイ議会に対して未納者を知らせることにより、バラングイが自ら努力して徴税するようにしている (バラングイには固定資産税の取り分があるため)。DOF のターゲットについては、必ず達成している。
- ・ ビジネス税やフィーについても、滞納の場合はペナルティーを課すことになっており、現在のところ、特段の問題なく納税している。
- ・ 税率及びフィーの額を 2002 年に変更したため、今年は 5 年ごとの見直しの時期に来ていて、DOF から勧告が出ているため、現在公聴会にかけ、地方議会の承認を受ける予定となっている。

8. Toledo City

(1) 日時 : 2007 年 3 月 2 日 (金) 9:15 - 11:00

(2) 出席者 : Mr. Feremias C. Barcenas, City Budget Officer

Ms. Eleuteria E. Alvez, City Treasurer

Mr. Eduwin A. Abad, City Administrator

Mr. Amador V. Cavan, Executive Assistant

Mr. Dennis C. Itom, DILG Cebu Province

森 (調査団)

(3) 入手資料 : 財務諸表 (2004-2005)、Annual Investment Plan (2005-2007)

(4) 主な聴取内容

① 予算規模

- ・ Toledo は 3rd クラス（人口 155,000 人）で、常勤職員は 592 名。2001-2003 に IRA が減少したことから、2006 年に 2nd から 3rd に格下げとなった。2006 年の収入は 267 百万ペソ。
- ・ DBM の下部の Civil Service Commission によって決められた職員数は 632 名であるが、PS を減らして開発予算を確保する目的により、常勤職員数を 592 名に留めている。

② 開発予算

- ・ EDF の一部を使って、全バランガイ（38）のそれぞれに 15 万ペソを拠出している（合計 5.7 百万ペソ）。各バランガイは開発計画を作り、それを市が承認して（市が）実施するものである。学校の修復、ヘルスセンターの修復、薬品、イベントと様々である。（薬品などは本来 EDF に入らないはずだが）Baranguay Development Fund という名前のもとで EDF に入れているので、特段の問題にはなっていない。
- ・ Toledo 市では、市の方針として、IRA の 20%以上を開発予算に用いている。General Fund から 8.7 百万ペソを、不法居住者の移動、道路その他の公共事業に使い、1.9 百万ペソを市の病院の改修に使った。

③ 借金

- ・ 2004 年に 30 百万ペソの市債を発行して、商業センターを建設した。今後、民間企業にリースすることにより、市に定期的な収入が入ってくる予定である。
- ・ また、2004 年に 15 百万ペソを DBP（フィリピン開発銀行）から借りて、固定資産税評価の情報化を行った。

④ 徴税

- ・ 市には、銅鉱山、肥料工場、発電所、炭鉱などがあり、収入は着実に増加している。
- ・ 固定資産税やビジネス税については、Tax Base に対してほぼ 100%の回収ができています。2004 年に納税のための One-stop-shop を設置した。
- ・ 税率を引き上げたり、固定資産の再評価をしたりして、収入を増加させることは可能であるが、それによって新規の投資を呼び込めなくなる可能性もあるため、当面はこうしたことをするつもりはない。

⑤ 教育予算

- ・ SEF は 2003 年は 41 百万ペソ、2004 年は 47 百万ペソ。補助教員を 20 名雇用して、教室の増加なども行っている。国の標準は教師 1 名に対して生徒 40 名であるが、実際には 60 名になっている。
- ・ SEF のみならず、General Fund から 1.5 百万ペソを使って、貧しい生徒（25 名）に対するスカラシップを提供している。また、4 百万ペソを使って教師の給与、教材、机・椅子などを提供している。
- ・ NGO や民間企業による学校へのサポートもある。

⑥ 保健・医療予算

- ・ 38 の各バランガイにそれぞれ 1 つヘルスセンターがあつて Health Worker が常駐している。Midwife はバランガイ 3 つ当たり 1 人配置されている。
- ・ EDF から 6 百万ペソ、General Fund から 18 百万ペソを、医療予算に充てている。薬品代はそれでも不十分である。

⑦ インフラ予算

- ・ 前述の Baranguay Development Fund に加えて、General Fund から、道路建設・補修費用を支払っている。

⑧ IRA の改善について

- ・ 首都圏のメガシティには、IRA は不要である。これらの市では道路などはほとんど国家予算から出ており、地方部の自治体とは状況が大きくことなる。これらは、IRA から卒業すべき。
- ・ Municipality が卒業して市になる場合には、市の取り分がそれによって減少するのは合理的でなく、当該 Municipality の予算も同時に市の合計予算に移すべきである。(一方、メガシティが卒業する場合も、同様の結果となろう…)
- ・ IRA の 20%を開発予算の細目が決められていることについては、そもそも開発目的に使おうと思っている自治体にとっては、あってもなくてもよい規制であるが、開発以外の目的に使おうとする自治体に対して制約を与えるという意味からは、現行のままでよいと考える。

9. Cordova Municipality

(1) 日時 : 2007年3月2日(金) 13:00 - 15:00

(2) 出席者: Ms. Leonides A. Ator, Municipal Planning & Development Officer
Ms. Agnes E. Arado, Municipal Budget Officer
Mr. Vaime E. Shmagang, Municipal Accountant
Ms. Raquez M. Cahbaybayan, DILG Cordova
Mr. Dennis C. Itom, DILG Cebu Province
森(調査団)

(3) 入手資料: 財務諸表(2005-2006)、Annual Investment Plan (2005-2007)

(4) 主な聴取内容

① 予算規模

- ・ Cordova は 4th クラス (人口 42,000 人) で、常勤職員は 81 名。2006 年の収入は 40 百万ペソ。PS は IRA の 55% いっぱい使っているが、職員が余っているとは思っていない。(固定資産税やビジネス税については、担当者不在のため、質問できなかった)

② ポークバレル、州予算

- ・ Cordova の長は、政治家や州知事などとよい関係を築いており (ただしロビイングは常に必要)、他の Municipality に比べて比較的予算を得やすい立場にある。ただし、予測は困難。
- ・ 2005 年は、議員より各バランガイに 100,000 ペソずつ配分する予算を得て、バランガイごとに Development council で決められたプライオリティに従って、支出された。
- ・ 2006 年は、道路建設などの予算が DPWH を通じて 2.2 百万支出された一方、州からの財政支援措置として百万ペソが、バランガイのコンピュータ化や文化行事などに用いられた (ムニシパリティが実施機関)。
- ・ (Congressional Allocation という形で予算を得るよりも、IRA のような客観的指標により配分してしまったほうが合理的である、という意見も出された)

③ 保健・医療予算

- ・ Main Health Center が 1 ヶ所、バランガイヘルスセンターが 5 ヶ所あり、後者のそれぞれに、Health Worker 及び Health Nutritious Scholar が 1 名ずつ配置されている。
- ・ スタンダードでは、医者は 2 人、看護婦 4 名必要だが、実際には医者 1 名、看護婦 1 名しかいない。
- ・ Municipality は Main Health Center の薬や医療器材しか予算手当てできず、バランガイレベルでは、NGO などの支援を受けて独自に予算手当てしてもらっている。上記ポークバレルの予算を医療に使うことも可能。

④ 教育予算

- ・ SEF から 7 名の教師の予算を拠出している。これでも教師対生徒は 1 対 53 である。
- ・ 11 の小学校、1 つの専科大学があり、その教室の補修費用を SEF から出している。それでも全く足りず、NGO や民間企業（中国商工会議所）が支援をしてくれている。

⑤ 借金

- ・ 2003 年には 16 百万ペソを、道路補修予算として Land Bank から借りた。Cordova は MCWD (Metro Cebu Water District) の資本 (14 百万ペソ) を有していることから、四半期ごとに 535,000 ペソずつ資本回収金が入ってきているため、これを返済資金に充てている。

⑥ EDF の規制

- ・ IRA の 20% の用途については、イベントの食べ物代、スポーツの道具 (バスケットボールなど)、アンチ・ドラッグ・キャンペーンに使えないなど、社会分野で必要な支出に使えず、不便である。

10. Science City of Munos

(1) 日時 : 2007 年 3 月 5 日 (月) 9:30 - 11:00

(2) 出席者 : Mr. Herminio D. Burwot, City Budget Officer

Ms. Lusviminda De Leon, City Treasurer

Mr. June Frankiyn Fernandez, Accountant

Mr. Eric Tubalinas, City Planning Officer

Ms. Corazon Gambito, Human Resource Officer,

Ms. Elria Hermogino, LG00 DILG Province

森 (調査団)

(3) 入手資料 : 財務諸表 (2005-2006)、Annual Investment Plan (2005)、借入金の詳細

(4) 主な聴取内容

① 予算規模

- ・ Munos は 5th クラス (人口 74,000 人) の市で、2000 年 12 月に Municipality から 6th クラスの市に昇格し、さらに 2002 年に 5th クラスに昇格した。それに伴い、予算は 40 百万から現在の 159 百万へと増加し、職員数も 259 人から 434 人へと増加した。IRA への依存率は 96%。
- ・ 市に昇格することにより、バランガイの庁舎やスポーツコンプレックスの建設、電化、上水道の敷設、市場への道路建設、学校建設が可能になった。
- ・ 市になることにより、屠場や家畜病院などをそろえる必要が生じた。
- ・ 市になってから、人口の流入が著しい。

② 借入金

- ・ 借入金 (Land Bank や LOGOFIND) は、上記のインフラ建設、市の情報化、市場の建設などに用いている。2006 年末の残高は 101 百万ペソ。
- ・ National Livelihood Support Funds としてマイクロクレジット (4 百万ペソ) を行っている。

③ 開発プロジェクト

- ・ 上記借入金を用いつつ、IRA の 30%を開発プロジェクトに使っている。

④ 州予算

- ・ 市長と州の知事との関係がよいため、他の市より比較的州からの支援が得やすくなっており、Municipal 時代に引き続き、市の道路や市内の学校に予算をつけてくれている。

⑤ 保健・医療セクター

- ・ 37 のバラングイに合計 20 強の薬局を設けて、医薬品を補助金で安く提供している。
- ・ 3 つの Rural Health Unit に加えて、各バラングイにヘルスワーカーや Nutrition Worker を配置している。11 人の Midwife。
- ・ 4 人の医者及び 7 人の看護婦がおり、国のスタンダードは満たしていると思うが、医者によればもっと看護婦が必要とのことである。しかしながら、予算不足で増加できない。
- ・ 医薬品はかつて、国、USAID、AusAID による支援があったが、現在は無い。ポークバレルにより、医薬品が供給されたこともある。

⑥ 教育セクター

- ・ 国の予算で 523 名の教師やサポートスタッフが雇用されているが、不足していることから、53 名の補助教師を市が雇用している。これにより、1 対 41 の比率が成立しており、基本的に教師数は充足している。
- ・ SEF に加えて、General Fund からも校舎の建設・補修費用を出している。

⑦ 収入

- ・ 本市の IRA 依存率が高いのは、産業を担っているのが小農と零細小売店のみであるためであり、税率を上げたり徴収率を上げたりしても、実質的に収入が大幅に改善する見込みは少ない。
- ・ 固定資産税の対象となるのは、市内の土地のほとんどを占める小農であるが、未だ土地所有権をもっていない者が多くおり、彼らは所有権が完全に移転するまでは固定資産税を払わなくてよいと勘違いしている。学校への補助金 (SEF) は固定資産税から構成されていることを教師を通じて伝えるなど、地道な啓蒙活動を行っている。
- ・ 今後収入を増加させるために、固定資産の評価額を是正したり、1974 年以来変えていない手数料を増加させたりすることを考えている。ビジネス税は、率を上げる以前に徴収率を上げるため、零細企業に対して、帳簿をきちんとつけ売り上げを正確に申告することを、税務調査を通じて勧めている。

11. Palayan City

- (1) 日時 : 2007 年 3 月 5 日 (月) 13:00 - 15:00
- (2) 出席者: Ms. Eulalia R. Lopez, City Budget Officer

Ms. Isabelita C. Suan, OIC
Ms. Imelda P. Zuaw, CPDD
Mr. Fernand B. Milado, CGADH
Mr. Mayno D. Reyesuh, City Economic Enterprise Mgt Officer
Mr. Dudley S. Mana-Remero, City Human Resource Mgt Officer
Mr. Arturo S. Saguit, City Treasurer
Ms. Wenona C. Aloenosa, LROO 4
Ms. Minerva Pacson, DILG Region
Ms. Elria Hermogino, LG00 DILG Province
森（調査団）

(3) 入手資料：財務諸表(2005-2006)、Annual Investment Plan (2005)、借入金の詳細

(4) 主な聴取内容

① 予算規模

- ・ Palayan は Nueva Ecija で最も貧しい 5th クラス（人口 34,000 人）の市で、予算は 150 百万ペソで、IRA への依存率は 98%。常勤職員数 513 人
- ・ PS は IRA の約 50%

② 開発予算

- ・ 開発予算には、IRA の 20%のみを用いており、General Fund からは拠出していない。
- ・ 一方、Capital Outlay としての支出は IRA の 20%以外にあり、トラックや救急車などを購入しているが、こうした機材は開発予算ではなく Capital Outlay で支出すべきと市が判断している。
- ・ 開発予算の手続きとしては、バラングイのチェアマンが要請を市に出してきて、それを市がとりまとめてニーズを確認しつつ計画を策定する。8~9 割は、市長や政治家の介入なしで決定されている（注：回答者が認識していない可能性あり）。

③ 教育予算

- ・ 市には、23 の小学校及び 4 つの中学校がある。SEF により 35 名の教師を雇用しているが、それでも 60 人から 70 人のクラスがある。教師・教室の数が限られているために 60 人程度の複数学年のクラスもある。また、学校のリハビリや補修を SEF や開発予算を用いて行っている。
- ・ 州からの支援も受けており、10 人の教師の給与や椅子などが提供された。

④ 保健・医療予算

- ・ 1 つの City Health Center、1 つの City Emergency Hospital、21 のバラングイ Health Center がある。
- ・ 医薬品や入院費用はすべて無料である。

⑤ インフラ予算

- ・ 20 のバラングイのうち、上水道システムをもっているのは 10 に過ぎないため、今後整備する必要がある。
- ・ バラングイの道路のほとんどは未舗装で、市の道路も 80%は未舗装である。

⑥ 借金

- ・ 5百万ペソの借金 (Quedancor、8%) により、Livelihood Program として、農民に 5,000 ~ 300,000 ペソのマイクロクレジットを提供している。回収率は 90% (ただし、リスクジュールを繰り返している可能性あり)。政治的な配分もある。
- ・ 市庁舎の建設のために 97 年に 41 百万ペソの借金をし、完済している。
- ・ 2001 年に約 50 百万ペソの借金をしてレクリエーション施設を建設したが、収益性が低いことから低い金額 (年間最大 400,000 ペソ) でしかリースできず、借金の返済が市の財政を圧迫している。

⑦ ポークバレル

- ・ 2006~2007 年に、中学校の教室及び体育館建設が行われた (DPWH 経由)。市の予算に組み入れられるケースはない。

⑧ 収入

- ・ 市内には 500 のビジネスがあるが、その 80% は零細小売店であり、ビジネス税を回収できる状態にない。残りの 20% からはほぼ問題なく徴収している。
- ・ 農民の 60% は土地のタイトルをまだ得ていない。が、いずれにしても、収入が少ないため、回収できる固定資産税はわずかである。
- ・ フィーについては、2004 年に料金を上げ、合理的な金額となっている。

⑨ IRA に対する意見

- ・ 政治的な恣意を排除するためにも、20% の下限や、用途の規制は、あったほうがよい。
- ・ 州は、州の道路や学校、病院の予算をもつことは理解できるが、市やムニシパリティでのプロジェクトを実施するための予算をもつことは理解できない。州によって恣意的に配分されるより、IRA のような客観的な指標に基づいて、最初から市や Municipality に配分するほうがよいと思う。

⑩ その他

- ・ Calamity Fund (全収入の 5%) が、Preventive Measure に使えないというのはおかしいと思う。

12. Santa Rosa Municipality

(1) 日時 : 2007 年 3 月 6 日 (火) 9:00 - 11:00

(2) 出席者 : Mr. Virgilio S. Valerio, Municipal Budget Officer

Ms. Diana B. Sison, Municipal Accountant

Mr. Felicitas P. Betamio, Municipal Planning and Development Officer

Ms. Lilia C. Mag-isa

Mr. Josephine M. Caludio, LG00 II, DILG

Mr. Ceasar O. Gamboa, LG00 V, DILG

Ms. Elria Hermogino, LG00 DILG Province

森 (調査団)

(3) 入手資料 : 財務諸表 (2005-2006)、Annual Investment Plan (2005)

(4) 主な聴取内容

① 予算規模

- ・ Santa Rosa は 2nd クラス (人口 67,000 人) のムニシパリティで、予算は 62 百万ペソ

(2006年)で、IRAへの依存率は80%。パーマナント職員数159名。2005年に3rdクラスから昇格したが、3rdと2ndの違いは、職員の給与のみである。

② 開発予算

- ・ バランガイのプロジェクトは、Medical Mission (医薬品を含む) や Community Services という名前のプロジェクトで、行っている。
- ・ IRAの20%が開発予算であるが、それに加えて、道路のメンテナンスをMOOEから毎年3~4百万ペソ支出している。Rehabilitationという名前にすれば、IRAの20%の中にも含めることも可能であるが、いずれにしてもIRAの20%のみでは十分でない。

③ 借金

- ・ 道路メンテナンス用の重機を2003年に20百万ペソで購入し (Land Bank)、現在の残高は4.6百万ペソ。
- ・ マーケットを1993年に3.2百万ペソの借金 (Economic Support Bank) で建設したが、減価償却以前のオペレーティングコストが既に収入 (賃貸料) を上回っており、赤字である。

④ 州、議員の支援

- ・ 州からの支援は、2002年に体育館を作った後は、何もない。また、サンタ・ロサにある国立高校に対して、州の予算で教室を建て増しが行われた。
- ・ 議員の支援については、貧しいバランガイがNGOを通じて要請を出し、2004~2005年に水道施設が建設された。

⑤ 教育セクター

- ・ 小学校が21、中学校が3つある。これらは、LGUによって建設されたものであり、教育省は教師の給与を出しているだけである。
- ・ SEF (=Local School Board)により、11名の補助教師を雇用し、教室のメンテナンス、修理を行っている (General Fundからは、これらは出していない)。
- ・ 教員対生徒数は、1対60になっている。多くの教室が混雑しているのみならず、教室はボロボロである。

⑥ 保健・医療セクター

- ・ ムニシパル・ヘルスセンターは2つ、バランガイヘルスセンターは14ある。
- ・ フルタイムの医者は雇用しておらず、給与より低いHonorarium (14,000/月) で働く医者が2名、看護師17名、助産婦18名。
- ・ 本ムニシパリティでは、資金不足のため、(市長より給与が高くなってしまおうような) マグナカルタは適用していない (こうしたケースは他のムニシパリティにも存在する、とのこと)。従って、正規の給与より30%程度低くなっている。他のBenefitについては、正規のものを提供している。
- ・ 医薬品代は、IRAの20%のMedical Missionや、MOOEから支出している。

⑦ 上水道

- ・ 都市部ではWater Districtが稼働しており、農村部では、個人の家に対して、ムニシパリティが機材を出し、本人が労働を提供して、浅井戸を作っている。基本的に上水の

問題は少ないと認識している。

⑧ 道路

- ・ 全体で 64%の道路が舗装されている。
- ・ 道路の維持・補修は、バラングイには技術も資金もないため、Municipality の仕事である。

⑨ 徴税

- ・ 固定資産税の徴収率は 56%、ビジネス税は 42%。
- ・ ビジネス税については、売り上げが少なくて税金を払えない者と、そもそも払う気の無い者がいる。固定資産税については、Subsistence のみの小規模の貧農がほとんどで、そもそも税金を払う余裕がない。どちらの税についても、支払いを督促するレターを、バラングイの Treasurer を通じて出している。
- ・ ビジネス税については、2006 年に税率を 20%上げた。固定資産税は、2006 年に評価額を 200%上げる政令を州が採択した。
- ・ 手数料については、2000 年に上げており、既にリーズナブルな金額になっている。

13. Gapan City

(1) 日時 : 2007 年 3 月 6 日 (火) 13:00 - 15:00

(2) 出席者 : Mr. Ramelito B. Padilla, CPDO

Ms. Gloria Padilla, Treasurer

Ms. Nenita F. Abenal, Accountant

Ms. ZZeneida A. Zarcon, Budget Officer

Mr. Bienunido S. Quito, DILG

Ms. Elria Hermogino, LG00 DILG Province

森 (調査団)

(3) 入手資料 : 財務諸表(2004-2005)、Annual Investment Plan (2007)

(4) 主な聴取内容

① 予算規模

- ・ Gapan は 4th クラス (人口 105,000 人) の市で、予算は 205 百万ペソ (2005 年) で、IRA への依存率は 85%。パーマネント職員数 397 名、その他 200 名。2001 年にムニシパリティから市になり、2006 年に 4th クラスに昇格した。
- ・ ムニシパリティのときの職員数は 214 名。予算はムニシパリティのときは 70 百万ペソ、2007 年は 216 百万ペソとなっている。
- ・ 市の機能は、基本的に州と同等のものが期待されている。だからこそ、固定資産税の徴収が市に付加される。また、ゴミ処理、病院なども市独自の予算で行うことになり、多くの予算が必要となる。
- ・ 借金はない (市長の方針による)。

② 開発予算

- ・ IRA の 20%では不十分であるため、31% (全予算の 25%) を開発予算に充てている。

③ 州・議員からの支援

- ・ 州からの支援は現在は何もない。

- ・ 議員が、農村からマーケットまでの道路建設の資金を確保し、DPWH 経由で事業が実施された。

④ 教育セクター

- ・ 小学校 33 校、中学校 7 校あるが、教師が不足しているため、SEF から合計 46 名の教師を雇用している。加えて、6 つの校舎建設を開発予算から、教材、椅子、机などを General Fund から支出している。
- ・ 教師・生徒の比率は 1 対 31、教師・教室比率は小学校 1 対 35、中学校が 1 対 53 となっており、比較的状況はよい。

⑤ 保健・医療セクター

- ・ 市内には州による District Hospital があるが、市独自の病院（ベッド数 25）を建設中であり、今後機材に投資していく必要がある。
- ・ 23 すべてのバラングイにヘルスセンターがあり、4 つの Rural Health Center に 4 名の医者が配置され、看護師も 9 名いる（ほぼ、国のスタンダードを満たしている）。
- ・ 医薬品は年二回購入（各百万ペソ）する予算があり、加えて緊急的に購入することもある。医薬品は、各ヘルスセンターに配布され、無料である。

⑥ インフラ

- ・ 市内の道路の三分の一は舗装されている。
- ・ 市の水道区が 7 つのバラングイをカバーしており（ムニシパリティの時代から）、残りは浅井戸、チューブ井戸で対応しているが、おおむね需要を満たしている。

⑦ 収入

- ・ 固定資産税を農民から徴収するのは非常に難しい。土地改革後、土地代金を返済中の農民は、所有権を完全には取得していないため、固定資産税を滞納しても土地をオークションにかけることができない。キャンペーンを実施して、一定期間内に収める場合は割引を適用する一方、滞納に対してはペナルティーを課す旨、知らせていくことにしている。
- ・ 市に格上げされて 5 年間はモラトリアムとして、税率をあげることができなかった。選挙後に、固定資産税、ビジネス税の税率、手数料を上げることになると思う。

14. 保健省

(1) 日時 : 2007 年 3 月 9 日 (火) 10:00 - 11:30

(2) 出席者 : Mr. Kenneth G. Ronquillo, MD, Director, Health Human Resource Development Bureau
 Ms. Agnette P. Peralta, Director, Bureau of Health Devices & Technology
 Ms. Maria Teresa B. Bendoza, Development Mgt Officer IV
 Ms. Rosemarie P. Holanpes, Supervising Health Program Officer
 Ms. Leda Hernandez, MO VI, IDO/NSDPC
 Mr. Ernesto Bonguyan Jr, MS IV, IDO/NSDPC
 森原、高端、森（調査団）、小野（JICA 事務所）

(3) 入手資料 : DOH 組織図

(4) 主な聴取内容

- ・ 保健省では、Formula 1 for Health というプログラムを、中央・地方レベルにおいて実施している。このプログラムにより、地方政府（まずは州政府）が適正な Investment Plan for Health を策定できるような人材育成を行うこととしている。
- ・ 保健省の設定している医療サービスの Standard は、WHO のものに準拠しているが、病院や Rural Health Center での必要な作業量を指標によって見積り、必要なスタッフを配置していく予定である。近いうちに、30 の州でそれが整備される。
- ・ 全国で 72 の国立病院があり、これらでは法律上のスタンダードが設定されて、遵守されている。一方、その他の病院については、ライセンスを与えるための下限のスタンダードが決められており、定期的に Inspector を派遣して検査した上で、ライセンスを更新している。一定レベルに達していなければ、secondary hospital から primary hospital への格下げ、といった措置をとることになる。
- ・ キャパシティー・ディベロプメントの一環として、Training Needs Development Analysis を 16 の州で実施済みであり、Competency gap を明確にしてトレーニングを行っている。
- ・ マグナ・カルタは 5～6 クラスの Municipality では実際に適用されていない例が多くあると聞いている。マグナ・カルタが導入されたのは、①医療関係者の国外への流出を防ぐため、②医療関連スタッフの集票、ということがバックグラウンドにある一方で、①給与が高いために医療関連スタッフの需給ギャップが生じている、②LGU では医療関係者の給与が Mayor の給与より高くなるという不公平感を生んでいる、という問題が起きている。なお、中央・地方政府職員の基本給は Salary Standardization Law によって決まっており、その他の Benefit がマグナ・カルタによって規定されている。
- ・ 州が委譲された病院を維持できずに国に返還するケースは、現在も進んでおり、目下 30 の病院が既に国に返還され、Medical Center（州を越える広域病院）になった。一方で、返還された国に LGU から予算が戻ってこないため、保健省としては予算的に苦しくなる一方である。

15. 地方自治体（州・バランガイ）

(1) 日時 : 2007 年 3 月 12 日（金）13:00 - 15:00

(2) 出席者 : Mr. Dennis F. Bernabe, Policy Research Assistant, League of Provinces
Mr. Eduardo Tionson, Executive Director, League of Barangay
森原、高端、森（調査団）

(3) 入手資料 :

(4) 主な聴取内容

- ・ リーグとしての意見を政策に反映させる手段としては、General Assembly で全員一致の Resolution を採択して、それを Office of Congress、Office of Senate、あるいは関係省に提示する方法が一般的である。
- ・ 各リーグの組織としては、National Executive Board のメンバーが選挙によって選ばれており、その下で事務局（Province は 10 名、Barangay は 13 名）が機能している。
- ・ IRA の分配額に応じて会費を各自自治体から徴収している。旧首長が滞納した会費を新首長が支払うのを拒否している場合がある。
- ・ Province の総会は、必要に応じて（トピックがあれば）開く形式をとっており、昨年は 8 回開催された。旅費は各自自治体が負担し、宿泊や食事を事務局が負担している。
- ・ バランガイの場合は、州代表と都市化された地域の代表とが Chapter-President として

下部組織を形成しており、年に4回、これらの Chapter-President の会合をもち、年一回総会（昨年は4000～5000のバランガイ長が集まった）を開催している。例えば、スカラーシップの提供を政府に求める Resolution を採択した結果、各バランガイに1名ずつ（合計42,000名程度）奨学生を出すことができた。

- バランガイについては、人口やサイズに極端な開きがあり、概念を整理しつつ、数も減らすべきと考えている。